

No.166
2010.7

広報おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 22 年 7 月 1 日発行



2010 とくしまマラソン

2010 とくしまマラソンは、6360 人のランナーがエントリーし、4 月 25 日に開催されました。上板町では 2 箇所に給水所を設置、70 名のボランティアの皆さんが、多くのランナーを支えました。ご協力ありがとうございました。

●主な目次●

叙勲	2	退職された場合国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります!! ...	9
消防団ポンプ車操法競技大会	3	国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内	10
「防ごう! 少年非行」 県民総ぐるみ運動実施中	4	平成 22(2010)年 4 月から国民健康保険税が軽減されます。...	12
白いポストをご存じですか	5	「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内	13
区域外(県外)波が個別アンテナで見えなくなった方へ	6	保健行事予定	14
各種お知らせ	7	お誕生おめでとう	16
父子家庭に対する児童扶養手当支給について	8		

叙

勲

旭日単光章受章

濱川 利男氏



平成二十二年四月二十九日付けで、旭日単光章を受章されました。氏は、上板町監査委員として平成二年四月に就任以来、平成十四年七月までの永きにわたり、本町の発展及び住民福祉の向上に多大な貢献をされました。その間、代表監査委員を務められ、これらの功績が認められて、今回の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

瑞宝単光章受章

中川 潤一郎氏



平成二十二年四月二十九日付けで瑞宝単光章を受章されました。氏は、昭和三十七年一月に消防団員を拝命以来、平成四年三月に退団されるまでの約三十年という永きにわたり、消防施設の整備強化や消防団員の教育訓練、また火災予防の啓発など消防の使命達成に尽力されました。これらの功績が認められ、この度の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

丸居 哲雄 さん

「とくしま芸術文化奨励賞」を受賞

去る三月三十日(火)、丸居哲雄さんが、徳島県文化振興財団から、とくしま芸術文化奨励賞に選出されました。四月十九日、徳島市内のあわぎんホールにおいて、表彰式が行われました。丸居さんは、十九歳の時、寄せ張り(木の皮を紙のように薄くした「つき板」をはり合わせて絵画にする技術)を習得し、三十六歳の時、その作品を出品し始めました。平成九(一九九七)年、同十六(二〇〇四)年には、徳島県美術展で特選一席(県知事賞)を受賞する等、芸術文化の振興に努められました。受賞を聞いて、丸居さんは「寄せ張りは私にとって、自分自身とても嬉しい」と述べられました。



平成二十二年度戦没者追悼式行われる

五月二十八日(金)、上板町中央公民館において上板町戦没者追悼式が遺族関係者等八十二名出席のもと、厳粛に行われました。

戦没者六二六柱の忠魂碑にたくさんの白い菊をお供えし、町長の追悼の言葉をはじめとして、来賓の追悼の言葉等がありました。

また、思ひ出深い音楽を演奏の中、遺族の方々が献花を行い参加者一同は、戦火に散った戦没者の方々のご冥福と日本の恒久平和をお祈りました。



上板町議会だより

◎平成二十二年

第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月九日から三月十八日までの十日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、防災計画、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。一般質問では、防災対策、行政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。

(議員七名から一般質問)

町長提出議案 二十七件の内、二十四件が可決、一件が修正可決、一件が承認、一件が否決されました。

また、議員提出議案四件が可決されました。

◎議会議員協議会

平成二十二年三月二日 第一回定例会提出議案の協議を行なう。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会 (第一回臨時会)

平成二十二年五月二十一日 上板町神宅財産区議会 (第一回臨時会)

平成二十二年五月三十一日

消防団ポンプ車 操法競技大会

優勝 第二分団

第十六回上板町消防団ポンプ車操法競技大会が、五月三十日上板町ファミリースポーツ公園グラウンドにおいて開催されました。

この大会は、町内六分団の代表選手（各五名）が出場して、消防ポンプ車による放水操作のスピードと的確さ、規律等を競うもので、二年に一回行われています。

大会当日は、絶好のコンディションの中、練習を重ねてきた各分団の素晴らしい競技が繰り広げられました。

審査の結果、第二分団（植田昌和分団長）が見事に優勝を飾りました。準優勝は第五分団（高田浩之分団長）でした。

優勝した第二分団の選手は、次のとおりです。（敬称略）

指揮者	森 祐 樹
一番員	廣 瀬 浩 平
二番員	吉 田 孝 史
三番員	吉 田 正 人
四番員	坂 東 康 人

6/13の郡大会でも見事優勝!!県大会出場が決定しました!!!



人権相談

人権に関する困りごと、心配ごとはありませんか？

人権擁護委員による人権相談を実施しています。

相談は、無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

■場 所

上板町人権センター（上板町西分）

■日 時

毎月 第3水曜日

午後1時30分～午後4時

『人権擁護委員をご存じですか。』

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。（H22.4.1現在）

新 見 正 之（鳥屋）	鈴 江 光 洋（柚木北西）
西 條 陽 一（中西東）	眞 木 育 代（東光）
田 野 知 義（大南1）	

平成二十二年 度

上板町町政報告会

六月十日（木）上板町中央公民館大会議室において「平成二十二年 度上板町町政報告会」が多数の住民の方々のご出席により開催されました。平成二十年四月に就任してから二年間の納田町長の町政への取り組みを報告し、今後予定されている事業を説明しました。その後、住民の方々からも貴重なご意見・ご質問をいただき、充実した町政報告会となりました。



「防ごう！少年非行」—— 県民総ぐるみ運動実施中 ——

明日の郷土を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を発揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていくことは、私たち県民すべての願いです。

しかしながら、核家族化や少子化の進行による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、またインターネット・携帯電話の急速な普及、生活の二十四時間化等、急激な社会環境の変化や価値観の多様化は、青少年の意識や行動にも大きな影響を及ぼし、非行の凶悪・粗暴化、低年齢化、学校でのいじめや不登校、児童虐待や性の逸脱行為など、青少年を巡る問題は年々複雑多様化しています。

このような状況の中で、二十一世紀を担う青少年自身が、社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、青少年が多様な人間関係の中で社会性を培っていくためのより良い環境づくりがますます求められています。

このため、家庭・学校・

地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、広く県民の非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で、七月一日から八月三十一日までの二ヶ月間、地域ぐるみで健全育成、「共に育む 豊かな心と生きぬく力」をスローガンに第三十三回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動が実施されています。

本町においても、大人一人ひとりが青少年の非行防止・健全育成について、より一層関心を高めて頂くとともに、青少年の健全育成にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、青少年育成上板町民会議では、地域全体で子どもを見守り、育てる環境にしていくために「あいさつ・声かけ運動」を推進しています。町民の皆様におかれましては、どの子どもにも『愛の一声』をおかけくださいますようお願い申し上げます。

春季ナイターソフトボール大会

平成二十二年度春季ナイターソフトボール大会が、去る四月二十一日(水)から三日間ファミリースポーツ公園において町内六チームが参加し開催され、白熱した好ゲームが展開されました。

決勝戦では、試合の主導権を握ったレストラン際チームが、見事五年連続優勝の栄冠に輝きました。

大会の結果は、次のとおりです。

優勝 レストラン際
準優勝 ガルフ
第三位 弁慶クラブ



町内女子バレーボール大会

平成二十二年度町内女子バレーボール大会が、去る五月十六日(日)に上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において、町内四チームが参加し開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会では、攻守のバランスに優れた「上板クラブ」が、安定した試合運びで、見事優勝をしました。

大会の結果は、次のとおりです。

優勝 上板クラブ
準優勝 高志ラディッシュ
第三位 オリーブ



体育行事のご案内

▽第一回板野郡中・長距離記録会
七月四日(日)

▽板野郡町対抗軟式野球大会
七月十一日(日)

▽町内親睦軟式野球大会
八月十五日(日) 開催予定

▽第二回板野郡中・長距離記録会
九月十二日(日)

▽町内親睦ゲートボール大会
九月中旬開催予定

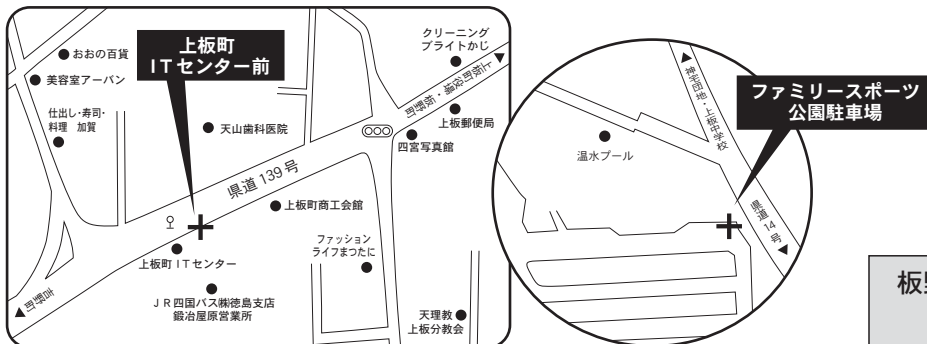
(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)

板野町文化の館図書館の利用について

- 図書カードの発行(再発行)に必要なもの
 - ・図書館利用者登録申込書(上板町教委が板野町図書館にあります)
 - ・自動車運転免許証、保険証等住所を証明できるもの
 - ・登録カード発行(再発行)手数料100円
- 貸出期間：2週間 ■貸出冊数：10冊以内
- ところ：〒779-0108 板野町犬伏字東谷13-1 TEL 672-5888
- 開館日：火曜日～日曜日 10:00～18:00
- 閉館日：月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日も休館)
祝日(日曜日が祝日の時は開館し、火曜日を休館)
年末年始(12月28日～1月4日)
特別整理期間(毎年6月中旬～下旬の約2週間)

白いポストをご存じですか？

当センター組合では、環境浄化活動の一環として、青少年に有害な図書・ビデオ・DVD 等が氾濫しないよう、町内の 2 か所に「白いポスト」を設置しています。原則として毎月末に所員が各ポストを巡回して回収し、廃棄処分しています。町内の設置箇所（+印）は以下のとおりです。



板野西部青少年補導センター組合
TEL 672-3454

水道課からのお知らせ

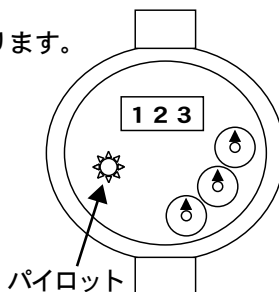
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です！

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 水道課
TEL 088-694-6817

市町村ごとに大雨や洪水などの 気象警報・注意報を発表します!!

気象庁では、平成 22 年 5 月 27 日から、気象警報・注意報を、市町村単位で発表しています。これまでは、上板町に災害発生のおそれがある場合には、上板町を含む「美馬北部・阿北」あるいは「徳島県北部」に対して警報・注意報を発表していましたが、平成 22 年 5 月 27 日からは、「上板町」を明示して発表を行います。

ただし、テレビやラジオ、または 177 天気予報サービスなどでは、市町村ごとに発表されている気象警報・注意報を、簡潔かつ短時間で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ（アドレス <http://www.jma.go.jp/>）や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト（<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>）に掲載する予定です。



防災情報提供センター
携帯端末用 QR コード

問い合わせ先

徳島地方気象台防災業務課

TEL 088-626-0676

徳島県立総合教育センター

貸出施設のご案内

総合教育センターでは、ホールや研修室の貸出を行っています。

会議に、各催しものに、ぜひご利用ください。

◆ ホール ◆

350人収容

◆ 和室研修室 ◆

1室(21畳)

◆ 会議室 ◆

144名御利用 1室

108名御利用 1室

48名御利用 3室

24名御利用 1室

駐車場

300台(無料)

※テニスコートも貸出しています。
(ハードコート2時間300円)

問い合わせ・予約・申込みは
徳島県立総合教育センター企画総務課

〒779-0108

徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

TEL 088-672-5000

FAX 088-672-5005



区域外(県外)放送が個別アンテナで見えなくなった方へ

個別アンテナで県外のアナログ放送を受信している世帯が、デジタル放送では視聴できなくなった場合で、今後ケーブルテレビ加入等の受信対策を行う際に、国が支援します。

利用条件

国が公表した難視地区対策計画に指定された区域内で、現在、個別アンテナで県外波を受信している世帯等であること。

助成対象

ケーブルテレビ等との契約料等
(月々の利用料は対象外)

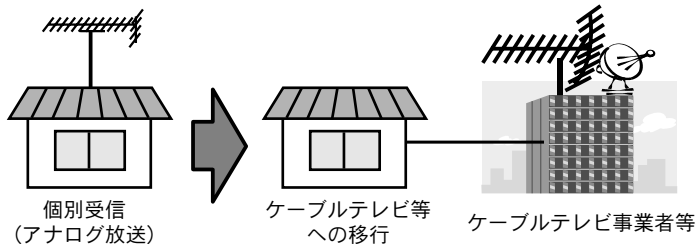
助成額

必要経費の総額から3万5千円を除いた額
(上限3万円)

受付開始

平成22年8月2日(予定)
(支援の可否などのお問い合わせの対応は
7月下旬からの予定)

ケーブルテレビへの加入のお問い合わせは、
お近くのケーブル事業者まで



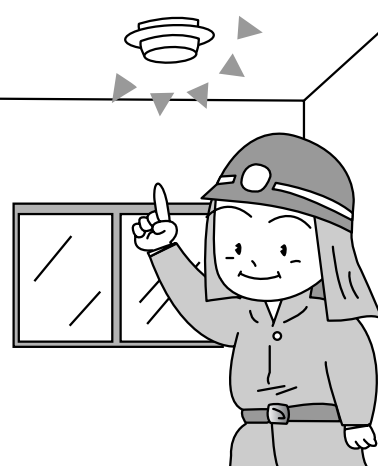
問い合わせ先

総務省 徳島県テレビ受信者支援センター
(デジサポ徳島)
TEL: 0570-074-007、088-678-6311

四国総合通信局放送課 089-936-5037

平成23年6月1日までに設置しよう!

一般住宅に 住宅用火災警報器の 設置が義務付け!



販売店 上板町各板野郡 J A
上板町内電気店
量販店等にて販売中

啓発推進 上板町 板野西部消防署
上板町消防団 婦人消防クラブ

※製品には日本消防検定協会の
鑑定マーク NS 表示をご確認
ください。



ご不明な点がある場合はこちら

連絡先 板野西部消防本部
担当 予防課
TEL 088-672-0198

「労働保険の年度更新のお知らせ」

平成 22 年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。

まだ手続きがお済みでない事業主の方は、7 月 12 日（月）が申告・納付期限となっております。

すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室（TEL 088 - 652 - 9143）へお問い合わせください。

事業主各位

徳島労働局

子ども手当の認定請求について

平成 22 年 4 月から児童手当にかわり、子ども手当の支給が始まりました。子ども手当では、中学校修了までの児童を養育されている保護者の方へ対象児童 1 人につき月額 13,000 円を支給します。支給月は、年 3 回で 6 月、10 月、2 月です。所得制限はありません。新規認定請求がまだの方は 9 月 30 日までに役場福祉保健課まで手続きにお越しください。経過措置として、4 月分からの支給ができます。9 月 30 日を過ぎますと申請月の翌月分からの支給となります。

通常の異動事由（出生、転入など）による申請は、申請月の翌月分からの支給となります。なお、公務員の方は、職場での手続きとなります。

お問い合わせ先：福祉保健課 TEL694 - 6810

子ども手当の現況届けの提出はお済みですか？

児童手当から子ども手当への継続認定を受けた方に「現況届」の案内を送らせていただいております。

まだ提出されていない方は、至急役場福祉保健課へ提出をお願いします。

この届の提出がないと、6 月分以降の手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

放送大学 10 月生募集のお知らせ

放送大学では、平成 22 年度第 2 学期（10 月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

●出願期間は 8 月 31 日まで。

●資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター

（TEL 088 - 602 - 0151）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

鳴門テクノスクール 9 月入校の訓練生を募集します

【訓練科】 IT 技能科 2

【訓練期間】 9 月 14 日～12 月 13 日

【訓練実施場所】

四国進学会 藍住校（板野郡藍住町）

【受講料】 無料（教材費別）

【対象】 離転職者等で、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人（学歴・年齢・性別等は問いません）

【申し込み】 7 月 21 日～8 月 17 日までに居住地を所轄する公共職業安定所へ

詳しくは、公共職業安定所、又は県立鳴門テクノスクール（TEL 088 - 686 - 4752）へ

自衛官（学生）受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
防衛医科大学	高卒（見込含） 21歳未満	9月6日～ 10月1日	1次：10月30日・31日 （両日実施）	1. 試験会場＆試験費用 場 所：松茂町の自衛隊基地 試験費：無料
防衛大学	高卒（見込含） 21歳未満	9月6日～ 10月1日	1次：11月6日・7日 （両日実施）	2. 大学（学生）について (1) 入学～卒業まで学費不要 （国費にて負担） (2) 学生手当等が支給されます (3) 学費や手当は基本的に償還不要
看護学院 （高等看護学院）	高卒（見込含） 24歳未満	9月6日～ 10月1日	1次：10月23日	3. その他
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満	8月1日～ 9月10日	1次：9月23日	防大は一般大学同様に「学士号」を、防医大は「医師免許」を、看護学生は「正看護師免許」、航空学生は「パイロット免許」をそれぞれ取得します。
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日～ 9月10日	1次：9月18日	（自衛官について） 1. 給与：約 16 万円～（＋各種手当） 2. ボーナス：4.3 ヶ月／年 3. 休み：土日祝祭日を基本、他にお盆・お正月等の有給あり。 4. 勤務地：松茂、小松島他
自衛官候補生 （任期制自衛官）	男子 18歳以上 27歳未満	年間を通じて 行っております。	受付時にご案内します。	
	女子	8月1日～ 9月10日	9月27日または28日	

※詳しいお問い合わせは、鳴門地域事務所まで（TEL：685 - 5306）

※年齢は 23 年 4 月 1 日現在

父子家庭に対する児童扶養手当支給について

平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには町への申請が必要です。

申請受付開始日については、8月2日(月)からを予定しております。

支給要件

- ◆ 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

手当額(月額)

- ◆ 受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。(所得制限あり)

- 児童1人の場合
全部支給：41,720円 一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降につき：3,000円

受給するためには

- ◆ 児童扶養手当を受給するには、町へ申請が必要です。
- ◆ 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取り扱いとなります。

- 平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
→ 11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- 平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
→ 11月30日までに申請をすれば、「支給要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※ 8月～11月分が支給されるのは12月です。

申請にあたっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)や住民票が必要です。

詳しくは役場福祉保健課(TEL 694-6810)までお問い合わせください。

介護保険からの お知らせ

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できます。

いつまでも、自分らしい毎日を過ごすためにサービスを上手に利用してください。

●相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。介護予防サービス利用や介護保険利用の仕方など、今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

TEL：上板町老人福祉センター 088-694-6155
地域包括支援センター 088-694-5597

●保険料について

40歳から64歳の方は加入している医療保険の保険料と一括して納めます。

65歳の誕生月分からは個人ごとに町へ保険料を納めます。

納付書が届いたら、お近くの金融機関で納付してください。

介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できる様に保険料は忘れずに納めましょう。

●保険証について

65歳になる月の前月に保険証を送付しています。

介護が必要になって、要介護認定申請をする時に提出してください。

●介護認定のながれ

役場へ要介護認定申請→調査員が訪問し、本人の状態をお聞きします。→認定審査を経て認定結果が届きます。→居宅介護支援事業所のケアマネージャーにケアプランを作成してもらい、在宅サービス・施設サービスを利用します。

介護認定申請をしてから認定結果がでるまで約1か月かかります。

●介護(介護予防)サービスを利用した時の費用

原則として1割が利用者負担となります。

*「高額介護サービス費」

1か月に支払った負担額が一定の限度額を超え高額になった場合、越えた分があとから高額介護サービス費として支給されます。

*「高額医療・高額介護合算制度」

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合、各保険の限度額をそれぞれ適用した後、年間の自己負担額(8月から翌年7月まで)を合算し、合算制度の限度額を超えた分が支給されます。

■お問い合わせ先■

役場福祉保健課(TEL 694-6810)

退職された場合**国民年金保険料は、退職(失業)による
特例免除があります!!**

厚生年金保険加入者（国民年金第2号被保険者）が、退職された場合、国民年金第1号被保険者となります。国民年金の保険料は15,100円（平成22年度）です。納付が困難な場合で、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合には、特例免除の対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出（郵送可）してください。（申請書は市区町村役場、又は年金事務所にございます。）また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ② 認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し
（雇用保険受給資格者証、離職票等）

追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

**メリット
1****= 保険料を一部納付したのと同じ！**

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して2分の1（平成21年3月分以前は3分の1）となります。

**メリット
2****= 万が一の際にも確かな保障！**

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

**メリット
3****= 本人所得を除外して審査！**

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

通 常 の 場 合

→ 申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得

特例免除の場合→ ~~申請者本人の所得~~ 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得

国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成22年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

① 受診資格

上板町国民健康保険の加入者で、国民健康保険税の滞納がない世帯です。

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていませんので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

② 受診時期

平成22年 9月・10月・11月・12月の4ヶ月

祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

検査開始 午前 8時30分

検査終了 午前11時30分～12時30分

（※婦人科健診を受ける方は、午後3時ごろ）

③ 受診料について

◎ドック受診料は35,000円です。うち12,600円を国保から補助しますので、個人負担額は22,400円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額17,400円です。）

◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を受けることができます。

前立腺検診（2,000円）・婦人科検診（6,000円）

◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

④ 実施する医療機関

財団法人 徳島県総合健診センター

徳島市蔵本町1丁目10番地3

TEL 633 - 2266（代）

〈交通案内〉

・JR 蔵本駅下車（徒歩3分）

・徳島バス、徳島市営バス

中央病院前下車（1分）

⑤ 申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ7月30日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込み順で160名に達した時点で締め切らせていただきます。

◎受診期間のうち、9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなることがあります。

◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場税務課 TEL 694 - 6807です。申込書は税務課窓口にあります。

平成22年度 障害者 パソコン講座

知的障害者の方を対象にした講座

一太郎スマイルを使って、絵を描いたり、自分の名刺を作成。

その他楽しい内容をたくさんご用意しています。

■募集定員：10名

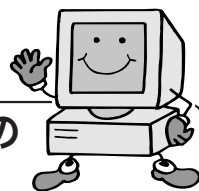
■日 時：平成22年7月23日～平成22年8月27日
毎週金曜日 13:30～15:30（全6回）

■場 所：福祉ホームリズム
1F 地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任 56 - 5

■費 用：無料

■締め切り日：7月16日（金）

身体および精神障害者の方を対象にした講座



インターネットの活用、はがき作成、ワード、動画作成、ブログ作成の各コースを行います。

※ご希望のコースを選択することができます。

■募集定員：10名

■日 時：平成22年9月3日～平成23年1月28日
毎週金曜日 13:00～16:00（全21回）

■場 所：福祉ホームリズム
1F 地域交流スペース
板野郡藍住町矢上字安任 56 - 5

■費 用：テキスト代が必要になります。

■締め切り日：8月27日（金）

お申し込み・お問い合わせ

障害者生活支援センター凌雲（TEL 693 - 1117・FAX 692 - 6776）

担当 井原・楠まで

8月は後期高齢者医療保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成22年7月31日」となっているりんどう（濃い紫）色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に市町村担当課から、**有効期限 平成23年7月31日**と記載された新しい被保険者証（色は変更になり、濃いクリーム色）をお届けします。

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は平成21年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限平成23年7月31日



※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は
平成23年7月31日

になっています。
※色も変更されています。

*** 一部負担金の割合の判定方法について ***

1割負担となる方	3割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	世帯構成	被保険者が1人の場合
	住民税課税所得	145万円以上
	総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請） 383万円以上は3割（※）
		被保険者が2人以上の場合
		145万円以上の被保険者がいる
		520万円未満は1割（要申請） 520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（ラベンダー（薄い紫）色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成22年7月31日」となっています。

平成22年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、上板町福祉保健課（TEL：088－694－6810）へ申請してください。

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成22年度及び平成23年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

43,990円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

8.03%（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額50万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 43,990円 + {(総所得金額 - 33万円) × 所得割率 8.03%}

●保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年金収入80万円以下で、 その他の所得がないとき	9割
33万円＋ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)以下	5割
33万円＋(35万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担無し

【お問い合わせ先】上板町福祉保健課 TEL 694－6810

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や
“雇止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

平成22(2010)年4月から 国民健康保険税が軽減されます。

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)
 - (2) 雇用保険の特定理由離職者(例:雇止めなどによる離職)
- として失業等給付を受ける方です。

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。
軽減は、前年の給与所得をその $\frac{30}{100}$ とみなして行います。
※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

- ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
- ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の 失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内(平成21(2009)年3月31日以降)に離職された方は、平成22(2010)年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
※ただし、平成21(2009)年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。制度の詳しい説明は、
上板町役場 税務課 国民健康保険担当にお尋ねください。 TEL 694-6807

国民健康保険加入者の方へ 特定健診を受診しましょう！

平成20年度の医療制度の改正により、各医療保険者(保険証に記載)に検診の実施が義務づけられ、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」を実施しています。

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方(平成22年4月1日現在)は、町から送られた『特定健診受診券』をご持参の上、「特定健診」を受診してください。

税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、**電話相談センター** をご利用ください。

- ① 税務署の代表電話番号へお電話ください。
- ② 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又はプッシュボタンで「1」番を選択してください。(注)
- ③ 相談内容の番号を選択してください。
「1」… 所得税
「2」… 相続税・贈与税・譲渡所得
「3」… 法人税・源泉所得税
「4」… 消費税・印紙税
「5」… その他のご相談

(注) 次のご用件の方は、税務署におつなぎしますので「2」番を選択してください。
・国税の納付相談の方
・具体的・個別的なご相談の方(面接相談)
・税務署にご用の方
※ 面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約していただき、税務署でのご相談いただくことになります。
※ 予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いします。

電話相談 センター

- ・相談時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。(休日を除く)
- ・通話料金は、おかけになった税務署までの料金で利用できます。
- ・面接による相談は行っておりません。



平成22年度 新会員募集！

「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内

総合型地域スポーツクラブ「上板ふれあいクラブ」は、誰もが身近にスポーツができる環境を、会員一人ひとりの意見と知恵でつくり、会員の会費によって継続的な運営を行っていく自主的組織です。

みんなで一緒にスポーツを楽しみ、健康で元気に安心して暮らせる地域をつくりましょう。

運営のお手伝いをしていただけるスタッフの方を随時募集しています。事務局へご連絡ください。

会費・スポーツ安全保険料

※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、どのプログラムにも無料で参加することができます。

区 分	個 人 会 費	家族・団体会費	スポーツ安全保険
大 人 (高校生以上)	3,000円	2,500円	1,600円
高齢者 (65 歳 以上)	2,500円	2,000円	800円
小 学 生 ・ 中 学 生	2,000円	1,500円	600円
幼 児 (3 歳 以上)	500円	300円	600円
フ ァ ミ リ ー	8,000円	同一世帯で人数制限なし (要:保険加入)	
賛 助 会 費	1 口 5,000円	クラブの目的に賛同した個人や法人の方	

※ 年会費は平成23年
3月31日までの1
年分となります。
詳しくはホームペー
ジをご覧ください。

※ 各教室プログラムは1回だけ無料で体験参加できます。ただし、事故等についての保険は適用されません。

※ ウォーキング教室は、会員外の方も1回に300円の特別会費で参加することができます。(保険は適用されません。)

※ 活動日が祝日となる場合や、気象警報が発令されている場合の教室は休みになります。

※ **教室のお知らせ** 新教室を開設しています。詳細はホームページでご確認ください。

申込・問い合わせ先

●入会申込書に必要事項を記入し会費と保険料を添えて事務局に提出していただくか、直接各教室の会場へお越してください。
(事務局の所在が変更になりました！開設時間：平日の13時～17時)

〒771-1301 上板町鍛冶屋原字妙楽寺 1 番地 8 TEL 637-6006

上板町 | Tセンター内 上板ふれあいクラブ事務局

[http:// kamiita.lets-sports.net](http://kamiita.lets-sports.net)



上板ふれあいクラブ ウォーキング教室参加者

人事異動

人事異動		主事補高岡葵 （新規採用）		主事長福祉保健課 田喜子 （福祉保健課主幹）		主事井内雅樹 （建設課主査）		主事山添純子 （稅務課主査）		建設主事馬木鉄矢 （新規採用）		産業主事兼課問大輔 （新規採用）		人權課長岩瀬富士雄 （建設課主幹）		水道主事村上泰唯 （住民課主事）		くら保育所 清水千浪 （くら保育所主任保育士）		議事事務局 三谷新 （福祉保健課主幹）		教育委員會事務局 清水哲 （水道課主査）		環境保全課主事松田健志 （總務課主事）		稅務課長補佐田廣江 （住民課課長補佐）		主事森田奈美江 （總務課主査）		主事原章人 （環境保全課主査）		出納主事荒川英子 （水道課主査）		住民課課長補佐仁美 （德島県後期高齢者医療広域連合派遣）		主事	
（三月三十一日付退職者）		人権課長羽久雄 （板野西部學校給食組合派遣）		所長谷眞次 （議事事務局長）		福祉保健課長高田彰一 （福祉保健課長）		總務主事岡本恵子 （建設課主事）		産業課長村俊代 （産業課主事）		くら保育所主任保育士内敏子 （くら保育所主任保育士）		東光小学校校務員妹尾公美子 （東光小学校校務員）		上板中学校校務員岡谷久子 （四月一日付異動者）		總務課長補佐齋見泰之 （稅務課課長補佐）		主事平木茜 （新規採用）		環境保全課主事松田健志 （總務課主事）		稅務課長補佐田廣江 （住民課課長補佐）		主事森田奈美江 （總務課主査）		主事原章人 （環境保全課主査）		出納主事荒川英子 （水道課主査）		住民課課長補佐仁美 （德島県後期高齢者医療広域連合派遣）		主事			

保健行事予定表 7 月～9 月

I. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
7／6	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8／3	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
9／7	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II. 健康診査

1. 集団検診

月／日	時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
7／8	8：30～10：00	農村環境改善センター	胃がん検診	40 歳以上	1,000 円
			大腸がん検診	40 歳以上	500 円
			肺がん検診	40 歳以上	無 料
			喀痰検査	50 歳以上	500 円
7／27	8：30～11：00	農村環境改善センター	乳がん・甲状腺がん検診	40 歳以上	1,300 円
8／24	8：30～10：00	農村環境改善センター	特定健康診査	40 歳以上	1,000 円
			胃がん検診	40 歳以上	1,000 円
			大腸がん検診	40 歳以上	500 円
			肺がん検診	40 歳以上	無 料
9／24 9／28 9／29 9／30	9：00～15：00	町内各地を巡回	喀痰検査	50 歳以上	500 円
			肺がん検診	40 歳以上	無 料
			喀痰検査	50 歳以上	500 円
			肺がん検診	40 歳以上	無 料

2. 子宮がん検診

平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日まで、県内医療機関（広域化に登録している）で実施します。受診間隔は 2 年に 1 回です。受診希望の方は福祉保健課まで連絡ください。該当の方には問診票をおくります。この機会にぜひ検診を受けましょう。

3. 乳がん検診

今回は 10 月、12 月に集団検診を予定しています。

4. 女性特有のがん検診推進事業について

平成 21 年度より、女性特有のがん検診の受診促進とがんの早期発見及び健康の保持増進を図ることを目的に事業を実施しています。対象となる方には、無料クーポン券と検診手帳を送付します。

無料クーポン券対象年齢は下記のとおりです。

子宮頸がん検診

年齢	生 年 月 日
20 歳	平成 元 年(1989)年 4 月 2 日～平成 2 年(1990)年 4 月 1 日
25 歳	昭和 59 年(1984)年 4 月 2 日～昭和 60 年(1985)年 4 月 1 日
30 歳	昭和 54 年(1979)年 4 月 2 日～昭和 55 年(1980)年 4 月 1 日
35 歳	昭和 49 年(1974)年 4 月 2 日～昭和 50 年(1975)年 4 月 1 日
40 歳	昭和 44 年(1969)年 4 月 2 日～昭和 45 年(1970)年 4 月 1 日

乳がん検診

年齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 44 年(1969)年 4 月 2 日～昭和 45 年(1970)年 4 月 1 日
45 歳	昭和 39 年(1964)年 4 月 2 日～昭和 40 年(1965)年 4 月 1 日
50 歳	昭和 34 年(1959)年 4 月 2 日～昭和 35 年(1960)年 4 月 1 日
55 歳	昭和 29 年(1954)年 4 月 2 日～昭和 30 年(1955)年 4 月 1 日
60 歳	昭和 24 年(1949)年 4 月 2 日～昭和 25 年(1950)年 4 月 1 日

III. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
8／4	13：30～14：15	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・歯科相談	H21.9.10 生～H22.3.4 生

2. 1 歳 6 ヶ月児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
8／5	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児相談・聴力検査	H20.12.1 生～H21.2.28 生

3. 3 歳児健康診査

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
9／15	13：00～13：30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・発達・育児相談	H19.2.1 生～H19.4.30 生

4. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
9／8	10：40～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H22.4.17 生～H22.7.8 生

IV. 予防接種

1. 集団接種

1) ポリオ投与

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
7／14 9／1	13：30～14：00	農村環境改善センター	ポリオ投与	生後 3 月から 90 月未満の乳幼児

2) 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医があるなど、町外医療機関での個別接種ができます。予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

集団接種 ポリオ
個別接種 BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

麻疹風しん予防接種について

麻疹は、麻疹ウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

**日本脳炎予防接種について**

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染で起こります。ヒトからヒトへの感染ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介されヒトに感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

定期の日本脳炎予防接種は、旧ワクチン接種後に急性散在性脳脊髄炎を発症した事例があったことから平成17年5月より、積極的な勧奨を差し控えておりました。新ワクチンの開発により、平成22年4月1日より1期の該当者（平成22年度においては、平成18年4月1日から平成19年3月31日生まれ）に対して積極的な勧奨を再開しました。

予防接種法に基づく定期予防接種のスケジュールは以下のとおりです。

○第1期（3回）

初回接種（2回）：生後6ヶ月以上90ヶ月未満（標準として3歳）

追加接種（1回）：初回接種後おおむね1年後（標準として4歳）

○第2期（1回）：9歳以上13歳未満（標準として9歳）

新ワクチンは、第1期のみに使用可能で、現在第2期には使用できません。

第2期については、有効性、安全性の検討がされた後明確になります。

積極的な勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方に対する接種機会の確保については、国において検討中です。

お問い合わせ先 役場福祉保健課（TEL 694 - 6810）

平成22年10月1日 国勢調査を実施します



- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、役場総務課内の上板町国勢調査実施本部に郵送で提出していただきます。

◇調査員をはじめとする国勢調査員に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

◇国勢調査は、統計法によって調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

◇国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。



国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

総務省・都道府県・市区町村

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>



お誕生おめでとう

(平成22年2月～平成22年4月誕生まで)



●2月誕生

椎本 松木政夫・由美

男の子 優作(ゆうさく)

西分 粟飯原利明・亜紀子

男の子 快翔(かいと)

西分 金倉卓彦・りさ

男の子 悠真(はるま)

高瀬 井川宏之・恵美

女の子 優衣(ゆい)

瀬部 黒谷明豊・弥生

女の子 光(ひかり)

神宅 松浦芳明・晶子

女の子 杏佳(ももか)

●3月誕生

佐藤塚 長井信人・和江

男の子 宏矢(ひろや)

瀬部 堂本靖典・恵

女の子 詩織(しおり)

神宅 乃一晋也・初美

女の子 有桃(ゆもも)

高瀬 豊崎達夫・恵理子

女の子 碧唯(あおい)

神宅 板東高功・佐織

女の子 奈波(ななみ)

椎本 岡崎猛・綾子

男の子 那春(ともはる)

椎本 稲井利昌・召子

男の子 莉空(りく)

上六條 杉浦雅和・栄美

女の子 成美(なみ)

神宅 中尾純弘・美里

女の子 萌玖(めぐ)

●4月誕生

七條 漆原寿治・文子

女の子 萌笑(もえ)

椎本 高田哲夫・雅子

女の子 香穂(かほ)



第10回「ごみゼロの日」 キャンペーンを実施

5月30日を中心に、第10回「ごみゼロの日」キャンペーンを実施したところ、町内各支部や各種団体、学校等でごみ拾いに協力いただきました。また、個人でボランティア活動として参加して下さった方もあり、上板町全体で2,000人を超える方に参加協力いただきました。

ポイ捨てのない上板町を目指し、「拾った私は、ごみを捨てない」を合言葉に、地域や職場など身近な場所のごみ拾いを、毎年この時期に継続して呼びかけていますが、毎年参加者が多くなり環境美化の輪の広がりを強く感じることができます。

ごみ拾いに参加し、汗を流した人は、ごみのポイ捨てができなくなるといわれています。

「ごみゼロの日」キャンペーンに参加いただいた多くの町民の皆様へ感謝しながら、この取り組みが、ごみ問題や環境問題を考える契機となり、循環型社会の構築につながることを期待するものです。

